

改良に在り。

右の如く多数の馬牛を有する牧畜者の改良を要するは勿論、普通農家に於ても、その農馬を愛育して改良を謀り、肥料を取り、傍ら児馬を売りにて生計を助くること亦甚肝腎なり。その事小なるに似たりと虽も、全国の上に就て論すれば、その利益頗る大ならん。

五 漁業の実態

1 海幸

明治二十年六月浦河・勇払両郡役所の区域が変更となり、静内以西三郡役所を浦河に合し、ここに日高七郡は浦河郡役所の管轄するところとなった。次いで北海道水産税則が發布されて水産税は軽減され出港税は廃止となって漁民は大いに喜んだ。さらに日本昆布会社の資本貸与等もあって漁業は著しく進歩してきた。

明治三十年十一月には浦河郡役所を廃して浦河支庁が置かれが、以下明治三十年を主としたこの時代の日高の漁業状況について述べると、明治三十年における日高国水産物の価額は四三四、七六四円を記録し、幌泉郡が最も多く浦河・静内・様似・三石の四郡が之に次ぎ、沙流、新冠の二郡が最も少なかった。

また次に掲げる水産物の中で最も多額を占めたのはかれい類で次いでさけ、いわし、こんぶである。その概略は次の通りである。

(1) いわし漁業

当代日高各郡の明治二十二年に於ける本漁業の状況は次の通りである。

沙流郡の漁期は概ね六月下旬から九月月上旬迄であるが、漁獲の多いのは波恵と慶能舞の二村であった。

新冠郡は高江村を除いては全然収穫は見られなかった。漁期は沙流郡と大体同じである。

三石郡の沿岸は殆んど群衆するが、なかでも焼布と島舞両村は最も漁獲が多かった。しかも明治十年以後においては漁業者が次第に増加したため、各自の漁獲は減少したけれども全郡の漁獲高について見ると、別に増減はなかった。

静内郡にあつては春立・捫別の二村は漁獲が多く、下々方、有良の両村は薄漁で、各自の漁獲並に全郡の漁獲高については三石郡同様であった。漁期は六月から八月迄である。

浦河郡は河、後辺戸の二村に多く、荻伏村は少なく漁期は前郡と同じである。

様似郡は漁獲が極めて小なかった。

なお、北海道漁業志稿の明治二十年別いわし生産額の表によれば、日高は生、四三三〇、三五八円〇〇、粕四、七七二石〇〇〇、二六、七七五円〇三四、油三八七石〇〇〇、二、〇七〇円二六〇、計五、一七三石三二〇、二九、二〇三円二九四で、その収穫は渡島、胆振に比べて遥るかに劣るところがあった。

これは日高各郡の漁場はすべて区域が小さいことに起因していた。

明治三十年頃になると、いわし漁も著しく発達して主要な産物となり建網（漁場の沿岸最も嶮悪な浦河郡静内郡に用いられ）、曳網によって漁獲した。日高は西部の砂浜に多く東部に少なく、背黒いわしが多かった。秋いわしは回避が乏しいのであまり漁獲されず、殆んどは搾粕にして輸出した。

明治三十年の各郡の営業者、網数及び産額を示すと左記の通りである。

郡	建網			曳網			漁獲	価格
	営業者	就業数	休業数	営業者	就業数	休業数		
沙流	、人	、統	、統	一一人	一五統	一統	二、六〇二石	二五、三八八円
新冠	一	、	一	三	八	、	八四〇	七、九九二
静内	五	七	一	五	三	、	一、五七〇	一四、一三〇
三石	三	四	、	二	三	四	六九二	六、五七五
浦河	二	三	、	六	九	、	二、〇三三	一九、九三〇
様似	二	三	、	五	八	、	四三六	四、一七一
幌泉	九	一	一六	一五	一	二二三	六一	五五四
計	二二	一八	二二	五一	四七	二八	八、二三四	七八、七四〇

(2) さけ、ます漁業

本道のさけ漁業の隆盛期は明治二十五年前後まで続いた。明治二十二年は古今未曾有の豊漁に恵まれ、遂に十六万三千石以上の成

績を示すに至った。しかし十七年以降十カ年間の平均を見ると十一万石余に当たった。
 なお、明治二十六年の日高各郡の収穫高につき、五百石以上のものは左記の通りである。

郡名	産額	代価	郡名	産額	代価
新冠(塩)	五二五石	二、三〇一元	浦河(塩)	二、四二一石	一四、〇六八円
静内(〆)	二、九三四	一三、九〇一	様似(〆)	一、四三七	九、〇六六
三石(〆)	六八六	四、一一六	幌泉(〆)	二、四一五	一五、六九七

石数を目方に換算する時は鮭六〇尾で一石、四十貫である。

さて、この期の函館新聞を見ると、明治二十年十一月、様似、浦河場所さけ漁獲の概況として、本年様似一郡で一、六五〇石八カ所、昨年は五カ所で一、八〇〇石故に一五〇石減額せり、浦河郡は本年八百石の漁獲その他は何れも不漁なりとある。
 さけ漁業の主なる漁具は、海上では建網、河川では曳網であった。巻網及び小舌網(日高は全然使用しない)等もあったけれども、これを用いるのは一部の地方に限られた。即ち巻網使用の区域は狭く、浦河より新冠河口に至る間に限られその数も少くなかった。
 さけ建網の一種である金折網は日高国えりも近傍で一時的に用いられたが、次第にこれも建網の一種である角網に切換えられるようになった。

次にさけ漁業の経済について述べると網一統について見る時最も資本を多く要するのはさけ漁業であった。従って大網主(営業人で殆んど旧請負人)はいざ知らず中小網主の多くは仕込資本に従属し経営していた。資本の出所は多く日高では函館の仕込親方(金主)に依存した。しかもさけ製品の大部分は仕込商人の手を経て市場に送られていた。

又漁夫の月給は日高地方は普通五・六円で、明治二十五年の漁夫統計を見ると日高は管外より一、〇九三人、管内より六七八人計一、七七一人を雇用している。

明治三十年の産額は塩さけ八、四一一石、生売五十二石、筋子三三、七八〇貫匁でその漁獲は東部に多く、西部に少ない。これを郡別にすれば左記の通りである。

郡	建網			曳網			漁獲	価格
	営業者数	就業人数	休業人数	営業者数	就業人数	休業人数		
沙流	二人	三人	一統	五人	五人	統	二二五石	四、二八一円
新冠	三	五	、	五	七	、	三九〇	四、〇〇〇
静内	七	一三	、	三	七	、	一、九二六	一九、七八〇
三石	四	五	、	四	四	、	九一八	一四、六四三
浦河	八	一一	、	八	四	、	二、〇九三	三二、二二〇
様似	九	一〇	、	、	一四	、	一、八八二	三〇、八一七
幌泉	二一	二二	、	、	、	、	一、八八四	一七、三八二
計	五四	六九	七	二五	三七	、	九、三〇八	二二、一一三

右の外旋網が浦河に四統、休業四統、静内に就業四統、休業三統、三石に就業一統あった。
 さけの孵化事業については

明治十八年小林重吉がさけの減退を憂い、三石川の支流バウ川(現在の種川)および亀舞川において孵化事業を試み、二十二年店員を才孵化場に入所させて技術を習得させ、二十七年迄事業を継続したが結果は良好ではなかった。(三石町史)

また、明治二十二年静内において大津勘吾が瀬川芳蔵、原條進等と静内川の支流古川に簡易孵化場を設置してさけ、ます孵化事業をはじめたが、しかし小規模に止まるに過ぎない為一時事業を中絶し、明治四十二年静内、新冠水産組合をはじめ佐野巳巳次郎、瀬川栄三郎、金子忠蔵、山藤永八等が発起して孵化場再建にのり出し、市父(現御園)に人工孵化場を建設し、染退川さけ人口孵化場と称した。

(静内町史)

ます漁業については、拓殖期に入ってから日高方面の漁獲は次第に減少を示し、このままでは一個の漁業としての成立は覚束ないまでになっている。明治二十一年における国別ます産出高は僅かに三十八石、その代価一三七円に過ぎない。同年日高の網数は建網七、刺網一であった。

まず漁業経済は、この漁業がさけ漁業と同じ漁業者によって経営される場合が多かったから、さす漁業単独の資本は比較的少なかったようである。明治三十年の産額は六〇四石で此の価四、四四三円であつて、就業網数は十六統を数え、いわし漁の傍ら建網を以てこれを漁獲した。主として塩ますにして輸出する。

(3) 「たら漁業」

日高のたら漁業が漸く発達を見たのは明治二十年代で、各郡共にこれを営んだが盛んであつたのは静内と浦河であつた。当時は一期の漁獲が百束から百五十束が普通であつた。漁獲したものは主として骨付の棒たらと僅かに骨抜のものを製造したが、期末には開たらを製造した。漁民はこんぶ採取者で、彼等は漁期に入る前にそれぞれ組み合つて営業し、その漁獲の分配方法は、彼等の風習に従つて漁具を一人分とし、その他は平等に分けることにした。製造にはアイヌを使役し、賃銀を支給しないで、その代りの報酬として肝及び頭等の副産物を与えたが、これも一つの風習であつた。明治二十一年、三石においては、土地の有力者がはじめてたら漁業を営んだが、彼等は漁具及び米増を用意し、その他は越後地方から雇つた漁夫に自辯させることにして、漁獲の配分は六分を漁夫に与え四分は自ら取得する方法であつたが、未だ営業そのものが試験の段階にあつたので、この方法の良否が果して如何なるものであつたかは明らかにされなかつた。静内地方では、アイヌのたら漁業を営むものが多く、その漁獲は一期に七八十束から九十束で、殆んどを棒たらに製造した。けれどもその製法が粗漏であつたから、和人の製するものに比較すると遥かに劣つていた。

(北海道水産予察調査報告)

漁期は、各地頗る差異があるが、大体十一月から翌年の四月頃迄で、日高の漁期は十二月上旬から翌年五月下旬迄である。漁業誌稿には、静内、浦河は十二月より五月まで、三石は周歲、幌泉は一月より六月までとあり、予察調査報告には、日高は十二月上旬より翌年五月初旬までとある。又、同書は明治二十一年たら漁業概況の中に日高のたら漁に用いる漁船は磯船一四三艘で使役人夫二九〇名漁獲一六四石と誌してある。

なお日高の明治二十年の出産高については漁業誌稿に次の如し誌してある。

乾たら一六三石〇〇〇 一、一七五円一七七
背割たら一三、〇〇〇 一三九、〇二五

明治二十三年秋には静内郡春立に移住し、漁業を営んでいた佐野巳巳次郎なるものが、沿岸漁業のみでは発展性がないとして沖合

漁業に着眼しチップ船によつてたら釣を行い、翌二十四年四艘の川崎船を新造して新潟より漁夫を招き操業して好成績を収め、以後沖合漁業を奨励したので川崎漁業者が次第に増加した。明治三十年の日高の産額は一、七八六石、この価一四、七三二円であつた。川崎船又は持符船に乗つて配繩を以ての漁撈で静内郡が最も多く、浦河、三石の二郡がこれに続く。多くは棒たらにしてその骨は粕に製造し一部は塩たら若くは生で販売した。

また明治三十七年浦河の尾元善之助が無頭改良開たらを函館市場に出荷して製品改良の先駆となつた。

(4) 「まぐろ漁業」

本道でまぐろ漁業が起つたのは嘉永期である。漁法にいろ／＼あつたが、特殊な海況を背景として本道沖合では流網漁業が行われたが、これが創業は明治三十年代であらうという。

日高における流網は明治三十七八年頃、浦河町の池田安太郎と伊藤富次郎が越後から古網を購入して試みたのが始めであるが、当初はつのがめを目的に計画されたものであつた。

しかしつのがめの大漁と共に予期しないまぐろの漁を見たので、つのがめの不漁転換策として昭和二年頃から特に力を入れたため以来次第に隆盛に赴いた。流網漁業の対象となるまぐろは主として黒まぐろであつた。そして漁期の初は浦河沖合が六月下旬、盛漁期は浦河沖で八月と十月中旬、その終期は十一月とされている。前記の如く日高沖合におけるまぐろ漁は漁期が長くさらに八・九月の小さなまぐろの特に豊漁なことの二つが特色である。

由来日高沿岸を洗う対馬海流(暖流)は日本海東部を北東に流れその一部が津軽海峡を抜けて沿岸に達し、千島海流(寒流)と合する。

又日本海流(暖)は三陸地方の沖合から北上し、日高海岸に襲来する一方、寒流はベーリング海峡を南下して千島列島の南東側を流れ、さらに西流して樺太海流の一派と合して根室半島より南西に流下し、釧路・十勝・日高の沿岸を洗い、えりも岬沖合附近の洋上において暖流と相交錯する。是等の海流と密接な関係にあるまぐろの群は、六日下旬から十一月末頃まで暖流の勢が増すと共に北上を続けるが、えりも岬の南・三十哩の沖合において寒流に阻止され、七八月暖流の漸く北上する迄日高沖合に濃密なる群団をなし、九・十月頃になると南千島の色丹島附近にまで北上を続けた暖流は漸次寒流に圧せられ魚群は南下して再び日高沖合に群集する。このような暖寒二潮流の関係によつて前述のように日高沖合の漁場は長期にわたりまぐろの群の回遊を見るのである。

この漁場におけるまぐろの漁は、大正一、三年頃釧路に根拠を置く漁船によつて開始され、その後、管内に普及してきたものである。

(5) 「かつお漁業」

現在日高においてはかつおは獲れないが、明治三十年前後沿岸漁業の不振に伴い沖合漁の発展を見ると、日高近海はかつお釣がさかになり、三十三年には浦河では漁船六、七隻、一隻あたり一千尾の漁獲をあげている。価格は最低一尾十二銭、最高四十五銭で平均で一七、八銭、漁期は八月上旬から十月中旬、漁場は沖合六里七里の地点であつた。当時は漁獲した鮮魚は速かに処置しなければならぬが、交通不便な日高は思うに任せずその販路に苦慮した末、鯨節製造に着眼し、三十二年浦河の西川儀三郎によつてかつお節製造がはじめられた。三十四年西川並に静内春立の高橋万太郎が道庁水産課の助力を得て、静岡からかつお節製造教師として招かれた村松善八なるものにその製造技術方法の伝習を受けた。その結果は啓発されるところ大きく次第に改良の歩を進め、遂に完全なかつお節を製造することに成功した。

又、三石村山本亀太郎も三十四年常磐地方に出かけてかつお節製造を視察して、三十五年より製造をはじめ、本節二千本、片節二千本を造つた。

こうして一たびその製品を市場に出すと何人も見逃さず、その優秀さに感嘆して遂に日高節として高い名声を博するに至つた。三十八年現在で製造元十四ヶ所、年産四万円に及んだ。明治の終りから大正にかけかつお漁も次第に不振となり、日高節の生産も全く途絶えてしまひ今日では完全に忘れ去られてしまつた。

なお、浦河町大石安太郎は、三十八年夏、房州飯岡に出かけてこの地の熟練漁夫を雇入れて帰り、ネカジカ、塩いわし、生いわし等を以てかつおの一本釣（棒釣）を試みたが、この操業こそ彼を以てそもその始まりとする。

従来は延縄を用いたものであつた。以来大正十年頃迄所海にかつお漁を見せている間は、この漁法が用いられて行つたが、業界の先駆者として安太郎のことは特筆されるべきことであつた。

(6) 「いか漁業」

日高でいか漁業をはじめたのは、何時のことか明らかでないが、明治二十年越後の人が、川崎船に家族を伴つてたら、いかの漁場を春立附近ではじめたと言はれる。

いかには色々の種類があるが、するめいかが量的に言つても産業上最も重要で大量に産出される。日高沖合で漁獲されるのも概ねするめいかである。いかの漁法はいかは沿岸近く郡集するので、漁網を用いて漁獲するが、一般的漁法はいかの極めて旺盛な素餌

力と、夜間灯火を認めて集る習性を利用したいわゆるいか釣が最も広く行はれる。

北海道に普及されているするめいかの漁法は殆んどが夜釣であつて、漁具としては普通はねご及びとんぼなどが使用される。日高においても勿論これである。漁場及び漁期については種類によつて異なるが、するめいかにについて述べると、日高沖合では離岸十浬以内を主とし、秋いかは九月から十一月中旬迄を漁期とする。

(7) 「かれい漁業」

文化の頃、様似、幌泉において搾粕に製したことがあつた以外はしばらくその産出を見なかったが、明治二十年頃から再び幌泉で粕の製造が始められるようになると急速に進歩し、二、三年來著しくその産額を増した。二十五年青森県八戸附近のものがかれい漁のためえりも漁田に入漁している。

かれい漁には皆川崎船又は持符船を用い数里の沖に出て手繰網を以て漁獲した。

ことにかれい手繰網は明治二十五年頃富山県人が様似に來住して開始している。かれいは明治三十年度の水産物漁獲高の首位を占めている。

ここに各郡のかれい漁の船数及び漁獲を示して置く。

郡	船 数			搾粕産額	同 価 格
	川崎	持符	計		
静内	一七艘	二四艘	四一艘	七七七石	六、九九三円
三石	二五	二	二七	一、二五〇	一〇、六二五
浦河	三七	七二	一〇九	三、三四六	二四、四八九
様似	五	五五	六〇	一、二〇〇	九、一二五
幌泉	?	?	一五四	八、五六四	七二、七九四
計	?	?	三九一	一五、一三七	一二四、〇二六

(8) 「その他の水産物」

にしん……近年は絶えて群來することがなく、ただ「ばかにしん」と稱するものがいわしに混して來漁するだけである。

かすべ……たら漁の傍ら釣獲する。明治三十年の産額は一四九石、此価一、六〇二円で乾燥して輸出する。
さめ……まを釣る者があるが、その産額は未だ多くはない、搾粕として輸出する。
なまこ……往古より採取したが、その産額は多くなかった。明治三十年の煎海産産額は八、三三〇貫匁で此価九、四〇二円であつた。

ほつきがい……産額は少ない、明治三十年には僅かに一九五貫匁であつた。乾して輸出するか、さもなくば生で販売する。
その他おひよう、そい、あぶらこ、めぬけ、ぶり、きうり、はたはた、ほうぼう、かじか、かに、たこ等を産するが、国内で食用として消費する程度である。

2、こんぶ生産の動き

明治十九年の本道こんぶ産額は十八万であつたが、二十六年になると急増し二十六万石に上昇した。この年日高は産額三万三千石石代価十四万余円で釧路、根室に次いで採収高を示した。

しかし日高七郡のうち一万円以上の収穫を挙げたものは次の通りである。

郡名	産額	代価	郡名	産額	代価
三石	二、六三四	一〇、二五三	様似	三、七五二石	一六、三二一円
浦河	四、五七五	一七、九三〇	幌泉	一八、九三八	八三、三五七

今こんぶ産出の急激な増加を見せた二十六年を以て明治三年に比較すると殆んど八倍の増である。この増加をもたらしたのは、明治九年の広業商会の設置と共に、開拓使の資本金貸与と、輸出奨励政策、こんぶ営業人連合組合の組織（明治二十二年）日本昆布会社の設立等々の影響が大きかったこと、並に人工繁殖が日高、渡島地方を中心に次第に行なわれるようになったことに起因する。

特に開拓使当時の日高、幌泉は昆布場所として有名で開拓使も特に力を入れた。その当初においては一隻あたり二〇〇石の収穫を見たこともあった。

なお浦河裁判所々蔵文移録中の浦河外六郡海産調には、明治二十一年度のこんぶ数量は三二〇四七石五斗六升六合で、元価は七八、〇九八円三十六銭四厘であったことが誌されている。

北海道のこんぶ場は、こんぶ礁により五つに区分されているが、三石こんぶ場の中心であつた。日高沿岸の昆布は三石こんぶとして

一時は声価を高めその増産を誇つたが、明治後期から大正初期にかけては、すでに盛時は去つて産額が次第に減少した。この事實は日高国七郡のこんぶ総生産額は明治三十年に二二、〇〇〇貫余であつたものが、大正元年には二四、〇〇〇貫に低落した。

採取期は地域とこんぶ成熟の状況によって多少違いはあるが、一般には七月下旬から十月下旬までとした。

さて、明治二十二年は、昆布の中国輸出が従来清商が把握していたが、直輸出により商権を回復しようとの目的で、資本金五〇万円を投函館に日本昆布会社が創立される一方、北海道庁の指導によって生産者側においても、北海道昆布生産者連合組合を組織した。この両者はやがて結合し、直輸出と生産者資金確保の政策を打出した。このため一時的とは言え、海産商その他による従来の仕込制度は殆んど影をひそめてしまった。けれども両者の結合は永続することなく、まもなく紛争の事態が生じ、組合生産者に対する貸出しも二十三年以降は中止となつたし、日本昆布会社は二十七年に整理の状態となつてしまひ、二十八年解散の悲運に終つた。

従つて明治後半期には昆布生産者は、再び仕込金融に依存せざるをえなくなつた。そのため、明治末期及至大正初期には日高方面の三石昆布場（三石昆布場は渡島国亀田郡尻岸内以東、釧路国白糠郡に至る）の状態も次のようになつた。

即ち中心地である三場所は、仕込受多数で、自己の資本、または借入資本によるものは極めて少い。幌別、室蘭、虻田、茅部、山越地方は借入資本が多数である。仕込受は現金、物品の両者併用で、償却は終了後行なう。金利は月二分、またはつけないところもある。物品は米増、筵等で金利をつけない。

製品は全部仕込主に渡すが、その価格は地元の相場で計算する。

採取夫は日高地方は主として一雇であつて、幌泉地方では十四、五円、浦河地方では十二、三円、新冠と沙流地方は三、四円に過ぎなかつた。このように大きく差のあるのは、この地方は旧土人を雇傭し、亘つ採取日数が三十日という短期間であつたからである。

明治二十五年の日高の採取夫は管外一、二二三名、管内一、四三三名計二、六五六名であつた。

当時代の函館新聞に見る日高こんぶ記事は、

【明治十九年

二月……九日相場三石五二〇円

五月……浦河近況（四月二十八日寄送）として（前略）本年昆布の釣卸しは七月二十日と決定せり、然し本年は昆布の生立悪しき

よしにて出産人は一同心痛せりと聞く……以下略

九月……様似郡産昆布と題し粗悪劣等のもの（乾燥不十分、砂礫附着等）として攻撃している』
十月……様似昆布と題し、これに対して遺憾の意を表した一文あり。

明治二十一年

八月……新昆布。この程着したる様似、浦河産新昆布（荷主矢本藏五郎氏）二百石清国商人へ昨日百石に付三九五円にて売却す。
明治二十二年

一月……三石二、四五〇円』

こうした記事が今なお残されているが、正に古い歴史は新聞の中に永久に生きている。

昆布は日高の東部は豊富であるが、西部はこれに及ばない。えりも岬以西は採取船一艘に一人若くは二人、以東は二人若くは四人乗載する。明治三十年の各郡船数及び産額は左の通りである。

郡	営業者	就業船数	休業船数	長切、昆布産額	同価格
沙流	二〇人	三三艘	一、艘	三〇〇石	八一〇円
新冠	七	一九	一	五〇	二〇五
静内	八五	一二八	一三	二、〇〇〇	八、二〇〇
三石	九二	一三六	一	一、〇六八	四、一〇八
浦河	二二三	二八〇	一	二、七〇〇	六、六三〇
様似	一九九	一九九	一	三、五三五	一〇、六〇五
幌泉	一九四	三六四	一一	九、八六四	二八、一一七
計	八一〇	一、一五八	二四	一九、五一七	五八、六七五

（附記）ふのり……明治三十年の産額五、九六七貫匁此匁一、七五三円であった。幌泉郡が最も多く様似郡が之に次ぐ、その殆んとは婦女子が海浜で採取する。

ぎんなんそう……明治三十年の産額一九、四〇七貫匁此匁一、八四九円であった。東部の地方に多く、ふのり同様婦女子の業に属する。

3 日高漁業の前途

日高漁業の前途に対する警告として、歌えて報文の一節を左に転載する。

「いわしの漁場は既に多くして今後これを増加するは容易にあらず。鮭と鱒とは川に入りて産卵する親魚の漸次減少するによりて将来の運命を卜するに足らん。鯉漁の近年急速の進歩なしたるは人の意外とする所なれども、濫獲の結果衰退の期あるべしとは往々漁家の憂うる所なり。現に数年に前までは持符船にて近海に漁して相應の収獲ありしところも、今は川崎船を用いて一層遠きに出でざれば営業なす能はざる景況なり。たら、鮎鮫等は漁民の奮発により今後益々発達すべく、その他の雑魚も又氣運の進歩に伴ひて漸次増加するは疑を容れず、昆布業は時に盛衰なきにあらずと雖も永く一物産なるを失はず、斯の如く各漁業に就いては、その将来を考察すれば、漸次退却すべき憂あるものと進歩すべき見込あるものとあれども、全体に就て論ずれば進歩の途にあるものと謂はざるを得ず。

その要は唯当国漁業者の知識を進め、経済の法を改良して資本を増し、遺利を興し漁船漁具を精良にし、且適當の注意を以て漁獲と共に繁殖を図り着々進取するに在り。

願うに昔時に於ては魚藻多く魚民少なく、僅少の労力を以て容易に生計をなすを得たるを以て今尚全く習慣を去る能はず、疎放の思想を以て姑息に安んずるの弊あり。彼の鯉漁の如きも国内漁民によりて発達したるにあらず、北陸道諸国の漁民が川崎船に乗り来り、勇氣と熟練とを以て遠海に出漁せしによりて進歩し、国内の漁民は之を見て僅に模倣せしに過ぎず、若し当国の漁家をして永くこの有様に在らしめばその将来や甚だ憂うべしと雖も、氣運の進歩は無限に姑息偷安を許すべきものにあらず。常に奮發して将来進取の計をなすべきなり。」

六 美わしき森林造成

1 山林管理と林政改革

（二十年代）

明治十九年一月、北海道庁の新設により山林事務は農商務省から道庁に移管された。